
**平成 23 年度 第 1 回
板橋区地域保健福祉計画推進協議会
議 事 録**

【日 時】 平成 23 年 7 月 27 日（水）13:30～15:00

【場 所】 区役所 9 F 大会議室 A

【出席者】

1 委 員

天木委員、石井委員、岩崎委員、上野委員（副会長）、河野委員、小林委員、齋藤委員、櫻井委員、外山委員、中島委員（会長）、早坂委員、山口委員
（欠席者）河口委員、佐々木委員、村田委員

2 事務局

福祉部長、健康生きがい部長、保健所長、健康生きがい部参事、生きがい推進課長、予防対策課長、介護保険課長、おとしより保健福祉センター所長、福祉部管理課長、障がい者福祉課長、板橋福祉事務所長、子ども政策課長、学務課長

3 傍聴者 2名

4 コンサルタント会社

田中、中村

【日 程】

1 委嘱状伝達

2 開 会

3 会長挨拶

4 議 題

- （1）第二期実施計画進捗状況報告
- （2）第三期実施計画策定内容の検討
- （3）障がい者福祉部会について
- （4）今後のスケジュール
- （5）その他

5 閉 会

【配布資料】

- ◎資料 1 第二次地域保健福祉計画第二期実施計画事業評価（平成 22 年度）
- ◎資料 2 第二期実施計画進捗状況
- ◎資料 3 継続事業調査内容
- ◎資料 4 第二次板橋区地域保健福祉計画第三期実施計画事業（新規）

[議事要旨]

1 委嘱状伝達

福祉部長より新任の天木委員、小林委員に委嘱状の伝達。

2 開会

中島会長より開会の挨拶。

3 会長挨拶

中島会長より挨拶。

4 議 題

(1) 第二期実施計画進捗状況報告

【説明】

事務局より、資料1「第二次地域保健福祉計画第二期実施計画事業評価（平成22年度）」、資料2「第二期実施計画進捗状況」に基づき説明。

【質疑】

石井委員

- ・資料2の9番、知的障がい者グループホーム・ケアホームの整備促進について、対象者はだれか。また、なぜ評価がSSとなっているのか。数値目標とニーズは異なっている。

障がい者福祉課長

- ・グループホームの利用者像は、就労または就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者、精神障がい者であり、地域において自立した日常生活を営む上で相談等の日常生活上の援助が必要な方である。また、ケアホームは、生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者、精神障がい者であり、地域において自立した日常生活を営む上で食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要な方で、障害程度区分は区分2、要介護度1程度以上である方である。

評価のSSは、事業目標として1カ所整備を掲げていたところを2カ所整備できたということで、SSと評価をした。

石井委員

- ・グループホームとケアホームの割合はどのようになっているか。

障がい者福祉課長

- ・全部で20カ所ある。知的が13カ所、21年度に1カ所なので合計14カ所。精神が4カ所と2カ所で6カ所である。それで20カ所だが、グループホームとしては、知的が6カ所、精神が6カ所。ケアホームとしては、知的が7カ所、精神が0カ所で、これだけでは19カ所ということになるが、法外としてのケアホームが1つあり、それで合計20カ所である。

石井委員

- ・資料2の17番、福祉園の機能の拡充について、新しくできた三園福祉園には、入浴サービス

やショートステイなどを加え、もっと機能的なものにしたほうが良かったのではないか。

障がい者福祉課長

- ・意見として伺いたい。

石井委員

- ・資料2の25番、苦情相談体制の整備について、苦情相談とは障害程度区分認定・支給決定だけではないし、自立支援法の相談支援と重なって間違いやすいので、事業名を変更してはどうか。

障がい者福祉課長

- ・意見として伺いたい。

石井委員

- ・資料2の161番、駅のバリアフリー化について、27年まで助成4駅となっているが、具体的にはどの駅か。

障がい者福祉課長

- ・今決まっているのは3駅で、新板橋駅、志村坂上駅、板橋駅である。

石井委員

- ・資料2の168番、二次避難所の充実について、板橋区では震災が起きた場合、地震発生から3日間は対応できないと聞いている。10年前からヘルパーを利用しながら、マンションの10階でひとり暮らししているが、3日間は対応できないと言われても困る。また、一次避難所は普通校だと思うので、バリアフリー化を早急に進めていただきたい。二次の避難所ではなく、一次避難所も念頭に置いた一次・二次避難所の充実をお願いする。

福祉部長

- ・避難所をどう充実させていくかだが、地域によっては避難民が非常に多数に上るということもある。一次避難所、二次避難所だけではなく、自宅で過ごすのが一番安全で見守ることがやりやすいので、まずは減災対策を進め、自宅で過ごせるような努力をしていただくことが大事になる。二次避難所については、今、福祉園を指定しているが、十分ではない。福祉園も特別養護老人ホームなども、現状では定員いっぱいを受け入れており、そこにさらに多くの方を受け入れるというのは事実上非常に難しい問題もある。例えば集会所など、いろいろな場所を避難所として考えていかなければいけないということで、今年度、地域防災計画の見直しを2年間かけて行う。避難の考え方については整理をした上で、より安全で、より多くの人が入れるように検討を進めていく。

中島会長

- ・災害が起きたときの障がい者支援という部分で、ヘルパーが倒れて来れないことがあるので、二重、三重の体制が必要であるが、二重、三重にすると責任が分散される危険性もある。

石井委員

- ・資料2の188番、コミュニティバスの実験運行について、まだ実験運行ということなので、路

線も検証されるのか。ホームページ上の地域住民アンケートを見ると、三田線の接続を希望することが多かったように思うが、三田線の接続は計画に入っているのか。

福祉部管理課長

- ・そのことを含めて検討している。

石井委員

- ・資料2の189番、災害時要援護者名簿登録制度について、前回の第2期協議会で民生委員にも情報を開示してほしいという要望があったかと思うが、その後どう進捗しているのか。また、10年も暮らしているのに民生委員がうちにあいさつに来たのはたった1回だけで、実際、顔も知らない民生委員さんが災害時に対応できるのかどうか不安である。

福祉部長

- ・早急な安否確認や救助体制と個人情報の保護をどうバランスをとるかということではなかなか進んでこなかった。東日本大震災をかんがみ、一刻も早く安否確認をし、けがをしている人はできるだけ早く手当てをすることが重要であり、その場合は、個人情報の問題よりもそちらの方の蓋然性の方が高いだろうというふうに判断をしている。そういった中で、災害時要援護者名簿も、希望者が手を挙げるだけではなく、いろいろなやり方がある。その辺を整理した上で、できるだけ情報を共有化し、一刻も早い安否確認をできるような体制をつくるため、検討している最中である。今年度中には、基盤整備ができるようにしたい。

中島会長

- ・民生委員も高齢な方が多く、障がい者を抱えて逃げ出すには体力が足りない方も多いため、防災の方でも具体的なことを考えながらやっていただきたい。

櫻井委員

- ・要援護者登録名簿について、私の娘も登録しており、登録当時は保育園であったが今は小学校5年である。民生委員は1回来たが、保育園のときと小学校5年生では、当然成長しているので、同じ子だとわかるということはある。

櫻井委員

- ・民生委員は高齢化というだけでなく、高齢者の見守りなどやるのが非常に多く、負担が大きいのではないかと。今回の評価で、1,000人の目標に対してそれを超えたからAであるということかもしれないが、登録人数の問題ではなく、中身の問題をきっちり議論しないと行けない。

福祉部長

- ・この数値目標は、21年度に立てた計画に対してどの程度進捗したかということで評価をしている。例えば、事業がもう時代に合わなくなったとか、そもそも目標自体が低過ぎるのではないかと。といった問題は当然あり、それについては、今後の第三期の実施計画でその事業内容と目標について精査していきたいと考えている。

また、民生委員だけですべての人の安否確認を行うことは当然ながらできない。必要な人の安否確認をできるだけ早急にやるにはどうすればいいかという、本質的な議論を進めなければいけない。

河野委員

- ・東日本大震災では、民生委員も多く亡くなっている。亡くなってしまうと当然確認のしようがないので、そのことも踏まえ、地域で情報を共有していくことが必要である。

河野委員

- ・資料2の170番、認知症キャラバン・メイト、サポーター養成について、この認知症サポーターの講座を受けた人がだれだかわからない。講座を受けた後はどうなっているのか。

おとしより保健福祉センター所長

- ・地域においては認知症の方が年々ふえており、現在、認知症の症状を何らか呈している方が1万3,000人いると言われている。まずは認知症に対する正しい知識を広め、そういった方に正しく対応できる方を養成するため、認知症サポーターの養成制度を実施している。現在、4,000人弱が認知症サポーターとして登録、卒業している。現在は、まずこの数をふやしていくということ、要するに啓発普及を重点に置いてやっている。この中から地域活動に参加していただける方を募り、地域との連携を図っていくという次の段階への検討をしている。

岩崎委員

- ・第二期実施計画にある「これからの地域福祉のあり方」についての評価は可能なのか。

岩崎委員

- ・中野区でことし4月から施行された個人情報を提供する条例があるので板橋区でも検討していただきたい。

福祉部長

- ・板橋区では条例によらず、その活動に既に取り組んでいる現状があるので、条例を制定するかどうかについては、検討が必要である。

(2) 第三期実施計画策定内容の検討

【説明】

事務局より、資料3「継続事業調査内容」、資料4「第二次板橋区地域保健福祉計画第三期実施計画事業（新規）」に基づき説明。

【質疑】

河野委員

- ・3月11日の震災を踏まえて、特にこれだけは計画に盛り込まなければいけないというものがあるのか。

福祉部長

- ・災害時要援護者の問題、特に要援護者情報の共有、安否確認の仕組み、避難所における支援をどうするかというところを中心に検討していかなければいけない。

櫻井委員

- ・この計画は区民のものである。評価結果と区民の実感がかけ離れている状況がある。また、発達障がいに関して、子ども発達支援センターができたが、成人への対応はどうするのか。

保健所長

- ・まずは認知障がいや予防というところから手がけたところだが、これが一定の段階にいくと、その次までつなげていくのが次の仕事になっていくので、本当に先々を考えながら仕事をしていかなければいけないと考えている。

河野委員

- ・障がい者本人ではなく、その家庭や親への支援は検討テーマにならないのか。

障がい者福祉課長

- ・なる。また、板橋区地域自立支援協議会で相談支援の充実という項目があるので、今後さらに協議を進めていきたい。

中島会長

- ・板橋区には、教育と福祉をつなぎ、地域のことを熟知していることが必要なスクールソーシャルワーカーがどれくらいいるのか。

学務課長

- ・板橋区にはスクールソーシャルワーカーはいない。学校にはスクールカウンセラー、それから指導室の方にはSTARTチームというのがあり機能が違う。

石井委員

- ・今後の計画としては、福祉園の機能の拡充と居住の場づくりが重要である。板橋キャンパス再編整備計画の高齢者福祉施設に併設する障害者複合施設の設置を要望する。具体的には、1. 重度・重複障がい者の入所型生活介護施設、2. 日常的に医療が必要な障がい者の入所型生活介護施設、3. 障がい者のショートステイ、4. 重症心身障害者通所施設併設・通所生活介護施設の4つである。

岩崎委員

- ・昨年度、地域情報連絡会というのを地域センターごとに開催し、23年度から地域会議というものを本格的にスタートすると聞いている。地域の課題を地域の皆さんが協力して解決していこうというものであり、地域会議が有効に機能していけば、地域福祉推進という面に変な有意義な組織になると思うので、計画の中に取り込んでいただきたい。
- ・福祉を推進していく上で、必要な諸施設の充足や地域活動のしやすさなどを考慮し、福祉圏域というのを定めて、各圏域での役割や連携のあり方を明らかにしていくことが大変重要だと言われているので、福祉圏域の設定について検討し、必要があれば盛り込んでいただきたい。

齋藤委員

- ・小茂根に心身障害児総合療育センターがあるが、区の活動とコラボレーションすることはないのか。

保健所長

- ・関わっている。学校の巡回相談には総合療育センターから行っているし、子ども発達支援センターの母体にもなっている。

早坂委員

- ・町会だけでなく、老人会も入る人が少なくなっている。

中島会長

- ・何か格好いい名前を考えることが必要ではないか。老人というとまだまだ違うという話。町会もやっぱり古い町会のイメージがあって、町会は町会でプライドを持っている。

(3) 障がい者福祉部会について

【説明】

上野副会長よりスケジュール（案）に基づき説明。

【質疑】

なし

(4) 今後のスケジュールについて

【説明】

事務局よりスケジュール（予定）に基づき説明。

【質疑】

なし

5 閉会

以上